

重点事業 (15)	人材育成の推進
目指すべき姿(目標)	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施することで管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指します。
現状と課題	<p>【現状】 ・中北保健福祉事務所では、地域保健の中核として管内の市町職員等の研修を企画し実施をしてきた。また、H24年度からは、保健師の現任教育の中核保健所として位置づけられ運営会議を設置するとともに県内保健師の新人期とプリセプターの研修にも取り組んできた。 H24年7月に告示された地域保健対策の推進に関する基本的な指針で、保健所が市町村職員及び保健、医療、福祉サービスに従事する者に対する現任訓練を含めた研修等を積極的に推進することが重要であることが示された。</p> <p>【課題】 地域住民のニーズの高度化・多様化等の状況に的確に対応するため、さらに保健師を含む地域の保健福祉関係者の資質の向上に取り組む人材育成推進を図ること。</p>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第3章 第4節 看護職員 第5節 管理栄養士・栄養士 第9節 介護サービス従事者、第5章 第5節 精神疾患 第6章 第7節 保健福祉事務所(保健所)

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)					目標	
		H25	H26	H27	H28	H29	策定時	5年後(H29)
<p>○様々な住民のニーズに柔軟に対応しながら適切かつ安全に保健サービスが提供できるよう、保健師の実践能力を強化します。</p> <p>○「保健師助産師看護師法」等の改正により、新人保健師の研修が努力義務化され、厚生労働省から新人保健師研修ガイドラインが公表されたことを受け、人材育成の中核となる保健所を中心とした研修体系を構築し、保健師現任教育マニュアルに基づいた研修を実施します。</p> <p>○市町等が行う職場内研修を支援し、保健師の資質向上を図ります。</p>	<p>○人材育成の中核となる本所では、下記の研修や会議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修 ・新人保健師研修 ・プリセプター(実施指導者)研修 ・現任教育担当者研修 ・管理期保健師研修 ・保健師現任教育運営会議 <p>○管内において、下記の階層別研修の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新任期保健師研修 ②中堅期・リーダー期保健師研修 ③管理期保健師研修 						<p>○H24年度より新人及びプリセプター保健師研修:各年4回</p> <p>○関係機関(県内の大学等)と連携をとる中で運営会議を開催し、人材育成の中核となる保健所での効果的な研修を企画・実施・評価</p> <p>○保健師現任教育マニュアルの評価指標項目の各期で獲得してほしい能力①「個人・家族支援」②「地域診断」③「人材育成のための体制づくりを整備することができる」について、すべての項目で評価点4以上の割合が50%に到達していない。</p>	<p>○新人を受け入れる全ての所属で、研修の研修計画が立てられ、職場内での研修体制が構築できる。</p> <p>○現任教育担当者は各所属により配置され、その役割が発揮される。</p> <p>○管理期保健師が研修によりその実践能力が発揮される。</p> <p>○運営会議を開催し、効果的な研修を企画・実施・評価をしていく。</p> <p>○左記の各期に獲得してほしい能力の評価指標について、評価点4以上の割合が50%以上となり、自己評価点と共に向上する。</p>
		新人及びプリセプター研修:年4回						
		現任教育担当者: H25は各所属の実態把握、H26からは研修会を実施						
		管理期研修:年1回						
		運営会議:年2回						
		階層別のそれぞれ1~3回、各期の課題から研修を計画し実施						

